

# 制作パートナー契約条項

## 第1条【本契約条項の適用】

株式会社WEBマーケティング総合研究所(以下、弊社という。)は、制作パートナー契約条項(以下、「本契約条項」という。)を定め、別途定めるパートナー基本契約条項により制作パートナー契約が成立した者(以下「制作パートナー」という。)に対して、本契約条項に定める制作パートナー制度(以下、「本制度」という。)を適用します。

## 第2条【定義】

本契約条項において、各用語は次の意味を有するものとします。また、本契約条項に記載のない用語については、別途定めるパートナー基本契約条項の定義によります。

- (1) 本システム  
弊社が提供する CMS 機能
- (2) 制作パートナー  
弊社が加盟を許諾した、個人、法人およびその他の団体の事業者
- (3) 制作サービス  
本システムを利用してホームページの制作をするサービス
- (4) 顧客  
制作パートナー自身が営業活動他の募集行為により集客した、制作サービスの役務の提供を受ける個人、法人あるいはそれに準ずる団体

## 第3条【利用許諾他】

1. 本契約条項において、弊社は制作パートナーへの加盟を許諾します。
2. 加盟にあたり、加盟費用を制作パートナーは弊社に支払います。金額および支払い方法については、別表で定めます。
3. 制作パートナーは更新費用を弊社に支払います。金額および支払い方法については、別表で定めます。
4. 前項の更新費用については、対象期間の制作実績に応じて免除します。対象期間とは契約成立後1年間をいいます。
5. 制作パートナーは、本契約条項に基づく一切の利用権につき、譲渡または貸与・再利用許諾(サブライセンス)を行うことはできないものとします。
6. 制作パートナーは、パートナー基本契約条項および本契約条項で許諾される範囲内において、本システムを利用するものとします。
7. 制作パートナーは、制作サービスを顧客に提供する場合に、本システムの利用料金を支払います。金額および支払い方法については、別表で定めます。
8. 本システム利用料については、制作実績に応じて割引を行うこともある。割引条件については個別に通知します。
9. 制作パートナーは、制作サービスを顧客に提供する場合に、顧客から得る対価について、制作パートナー自身が設定することができます。
10. 制作サービスの提供にあたり、制作物の品質などに関し、顧客と紛争などが生じた場合、弊社は一切関知せず、制作パートナーの責任において対応することとします。

## 第4条【商標】

1. 制作パートナーは、制作サービスを募集・提供するにあたり、本サービスについては弊社の商標を明記することとします。
2. 制作パートナーが、制作サービスを顧客への提供するにあたり、制作サービスについて独自のサービス名、商標を表記することを許諾いたします。
3. 制作パートナーは、弊社の商標権を侵害しないことを弊社に対して保証し、また、万一かかる侵害により弊社が損害賠償等の請求を受けたときは、制作パートナーは自己の責任と全額費用負担の下にこれを解決し、弊社には一切迷惑を掛けないものとします。

## 第5条【設定作業】

1. 第3条2項の金額の支払いがあったあと、弊社はすみやかに制作サービス開始に必要な設定をするものとします。
2. 顧客に制作サービスを提供する場合に、制作パートナーは弊社に対して1ホームページごとに利用開始の連絡をし、そのあと弊社は必要な設定をするものとします。
3. 制作パートナーは顧客へ納品後、顧客がサービス利用開始に対して必要な手続き・作業を行うものとします。

## 別表:制作パートナー 料金規定

別表 1 利用料金(第3条)

費用種別	サービス名	金額(税別)
加盟費用	加盟金	30,000 円/初回
更新費用	制作パートナー更新費用(※1)	30,000 円/年
制作費用	制作パートナー顧客初期費用(※2)	30,000 円/1ホームページ

※1 更新費用については対象期間の制作実績に応じて免除します

※2 制作パートナー顧客初期費用については、制作実績に応じて割引を行うことがあります

別表 2 支払方法(第3条)

支払種別	項目	詳細
加盟金	お支払い方法	弊社指定口座へ銀行振込(※3)
	お支払い内容	加盟料 30,000 円
	お支払い締め日	契約成立時に請求書発行
	お支払い期限	請求書発行より5営業日以内(※4)
制作パートナー更新費用	お支払い方法	弊社指定口座へ銀行振込(※3)
	お支払い内容	1年あたり30,000円
	お支払い締め日	更新時に請求書発行
	お支払い期限	請求書発行より5営業日以内
制作パートナー顧客初期費用 および 最低契約期間月額料金代行回収分	お支払い方法	弊社指定口座へ銀行振込(※3)、または、指定口座からの振替
	お支払い内容	1ホームページあたり、制作パートナー顧客初期費用30,000円 および最低利用期間4ヶ月分の月額費用19,600円
	お支払い締め日	弊社へホームページ制作申請をした翌々月初に請求
	お支払い期限	銀行振込の場合、毎月20日 口座振替の場合、毎月23日(土日祝日は翌営業日)

※3 お振込手数料は制作パートナーさまのご負担となります

※4 ご入金確認後に初期設定を開始します